

所 管 事 務 調 査 報 告

令和 8 年 6 月 23 日

薩摩川内市議会産業建設委員会
委員長 宮 里 兼 実

1 調査事項

- (1) 新産業創造について
- (2) 商工業振興について
- (3) 都市計画事業について
- (4) 観光振興・シティセールスについて

2 調査先

山口県宇部市、兵庫県姫路市、三重県松阪市

3 調査日

5 月 12 日から 14 日まで（3 日間）

4 出席委員

宮里委員長、松澤副委員長、大田黒委員、井上委員、山元剛委員、富吉委員、上野委員、山元勉委員

5 調査目的

多様な知見を結び新たな価値を創出する取組や、歩行者を中心としたまちづくりへの取組、また、地域特産品のブランド化による経済活性化への取組を調査し、本市における今後の施策展開の課題等を調査する。

6 調査概要

(1) オープンイノベーションの推進について（山口県宇部市）

宇部市では、人口減少や産業構造の転換等を背景に、地域産業の持続的な発展と若者の地元定着を目的として、成長産業の創出とオープンイノベーションの推進に取り組んでいる。市内には山口大学をはじめとする高等教育機関や産業技術センター等が立地しており、これらの地域特性を活かして、起業・創業支援や経営改善の支援、企業・学生などの多種多様なステークホルダー（利害関係者）の交流促進などを実施し、スタートアップ企業の創出・育成と市内企業の成長促進を図っている。

具体的には、うべ産業共創イノベーションセンターを拠点として、起業に関心を持つ若者や大学等の研究者、市内企業や支援機関等が参画するコミュニティを形成し、起業気運の醸成や起業のための情報共有のほか、若者と市内企業とのつながりの創出を進めている。

これらの取組により、大学や市内企業等の多様な主体が連携するオープンイノベーションが推進され、医療・福祉等における事業化の事例も創出されるなど、新たな価値や事業の創出につながる仕組みが構築されている。

(2) 姫路駅周辺整備及びウォークアブル推進計画について（兵庫県姫路市）

姫路市では、鉄道による市街地の分断や慢性的な交通渋滞を背景に、姫路

駅周辺整備事業を推進し、山陽本線等の連続立体交差事業により鉄道の高架化と踏切の撤去を行い、南北交通の円滑化と市街地の一体化を図るとともに、土地区画整理事業により道路や駅前広場の再編等を進めた。

これらの基盤整備を踏まえ、「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの形成を目的とした姫路市ウォークブル推進計画を策定し、歩行主体の生活促進、目的地の選択多様性の創出及びエリア価値の向上等を目指している。

同計画では、中心市街地における課題を踏まえ、街に出かける動機、心地良い歩行環境、予期せぬ「出会いの機会」の創出を方針とし、これに基づき、公共空間利活用の仕組みとして、歩車共存や車両通行止めによる道路活用が図られているほか、姫路駅と姫路城をつなぐ大手前通りでは歩行者利便増進道路制度を活用した民間によるベンチ設置等の空間活用が進められている。

なお、中ノ門筋エリアや駅前広場における社会実験では、来場者数の増加や別の場所への立ち寄り、滞留行動の増加などが確認されている。

(3) 松阪牛をはじめとする畜産振興と地域特産品ブランド戦略について（三重県松阪市）

松阪市では、平成13年のBSE発生以降、各地で相次いだ食肉偽装を背景に、これまで各団体で異なっていた松阪牛の定義を一本化し、生産から出荷・流通までを第三者機関が一元的に管理することで、消費者に安全と安心を提供するほか、共進会出品牛への補助や肥育手法の伝承事業を実施するなど、積極的な畜産振興に取り組んでいる。

これらの取組を基盤として、松阪牛を核とした地域特産品のブランド化を推進し、生産振興と消費拡大を通じた地域経済の活性化を目指している。

具体的には、市内の農林水産物や加工品等を松阪ブランドとして認定・発信するとともに、大手小売業者との共同開発や販売、首都圏の飲食店に対する認定食材の提案、特産品発表会を通じた商品化などにより販路拡大と需要の創出を図っており、これらの取組を通じて、生産者や関連事業者が商品開発や販路開拓に対し主体的に関与する仕組みが構築されている。

その結果、認定品の販路拡大や認知度向上が図られており、現在は、産品想起率市町村ランキング全国一位を目標とした取組が進められている。

7 所感

- (1) 宇部市の取組は、成長産業創出への積極的な支援のもと、若者や市内企業などの多様な主体を結びつけることで、新たな価値や事業を継続的に生み出すものであり、本市においても参考とすべき取組である。
- (2) 姫路市は、公共空間を「人が滞留しにぎわう空間」として創出し、社会実験等を通じて「居心地が良く歩きたくなるまちなか」を推進するもので、本市においても、民間と連携した公共空間の構築を進める必要がある。
- (3) 松阪市の取組は、生産者が主体的にブランド認定製品の拡充と質の向上を図りながら、松阪ブランドを育てるものであり、本市においても、地域資源におけるブランド化の在り方を改めて検討するべきである。